

光和総合法律事務所

各分野に精通した弁護士による 迅速・的確・誠実なリーガルサービスの提供

企業と共に生きる法律事務所

当事務所は、1990年に設立以来、企業と共に生きる国内有数の総合法律事務所として、リーガルサービスを提供して参りました。

企業活動を巡る昨今の法律問題は、時代の複雑化・多様化・専門化・国際化に加え、ポストコロナ、AIのビジネス利用等という構造的変化への迅速かつ的確な対応が求められています。

また、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスなど、企業経営を取り巻く法的・社会的な要請も益々厳しくなっています。

さらに、新規事業立案その他の経営戦略に当たっては、時代の変化とともに制定改正される法規制への適時の対応はもとより、ガイドラインなどのソフトローの活用等に対して企業が主体的に関与する戦略法務の重要性も増しています。

このような情勢に対処

すべく、当事務所には、官公庁(証券取引等監視委員会、関東財務局、国税不服審判所、総務省、経済産業省、公正取引委員会、消費者庁、デジタル庁等)や民間企業での勤務経験者、留学経験者が多数所属しており、日

常的な企業活動に関連する様々な法律問題から、専門的で複雑な大型案件まで、事案に応じて、様々な法領域・業界に精通した弁護士が知識・ノウハウを結集し、迅速かつ的確に対応しています。

特に、M&A、危機管理(検査・調査対応、調査委員会業務)、労務、金融、知的財産・IT、税務、

個人情報保護、独占禁止法、消費者法、新規事業・IPO対応、事業再生・倒産事件等の分野に強みを持ち、スタートアップから上場企業まで幅広いクライアントに質の高いリーガルサービスを提供しています。

激変する時代に対応するリーガルサービス

当事務所は、VUCA時代に対応するリーガルサービスの充実に一層力を入れており、例えば、AIのビジネス利用に伴う個人情報やプライバシー保護、新規事業に係る法規制対応、ステルスマーケティング規制対応、テレワークをはじめとする多様な労務管理等の実績があります。また、170か国以上に拠点を有する Andersen Global と提携しており、クロスボーダービジネス、インバウンド・アウトバウンド企業に対する税務・会計・法務等のサービスも強化しております。



光和総合法律事務所

弁護士数: 43名(2024年11月末現在)
代表弁護士: 錦戸景一(第一東京弁護士会)
〒107-0052
東京都港区赤坂4丁目7番15号
陽栄光和ビル(受付5階)
TEL: 03-5562-2511(代)
URL: <https://www.kohwa.or.jp/>